

京都の世界遺産

嵯峨乃やのかわら版では、世界遺産である京都をご紹介します。

京都の文化世界遺産シリーズ その9



天龍寺 (てんりゅうじ)

1339年(暦応2/延元4)8月に後醍醐天皇が崩御した後、その菩提を弔う寺院の建立を禅僧・夢窓疎石が足利尊氏に進言し、光厳上皇の院宣を受けて寺院が開創されました。

建設資金調達の為、元寇以来途絶えていた元との貿易を再開、天龍寺船という貿易船(寺社造営料唐船)が往来し、経済・文化の発展に貢献しました。1345年(康永4)秋、夢窓疎石を開山に迎えての落慶供養は、後醍醐天皇七回忌法要を兼ねて盛大に行われました。元々の寺域は、約33万㎡、渡月橋や嵐山も天龍寺の境内地であり、子院は150か寺を数えたと伝えられています。その後、度々の火災により創建当時の建物は失われてしまいました。1358年(延文3)雲居庵などを除いて焼失した為、春屋妙葩が再建し、1367年(貞治6)の火災後も妙葩が修復しました。1373年(応安6)もまた炎上、翌年には再建を始めています。さらに1380年(康暦2)には公文書の多くが焼失する火災に遭い、1447年(文安4)、雲居庵を除いてことごとく焼失。1467年(応仁1)は、応仁の乱の戦火に巻き込まれて焼失と、実に6回も火災に遭いました。応仁の乱後、復興事業が進められますが、数度にわたる火災の被害は甚大で、1585年(天正13)に豊臣秀吉の寄進を受けるまで、復興はままならなかったようです。その後しばらくは安泰でしたが、江戸時代の1815年(文化12)にも焼失、さらに、幕末の1864年(元治1)7月蛤御門の変(禁門の変)で長州兵の陣所となり、兵火に巻き込まれて大打撃を受けてしまいました。

明治時代後半以降、復興事業も始まり、明治32年に法堂、大方丈、庫裡、大正13年に小方丈、昭和9年に多宝殿などが再建されました。尚、方丈の西側にある夢窓疎石作の庭園(特別名勝・史跡)に、わずかながら創建当初の面影が伺えます。方丈の北側には、宮内庁管理の亀山天皇陵と後嵯峨天皇陵があります。

嵐山を借景にした夢窓疎石の池泉回遊式庭園で曹源池の中には岩石を組んで溪谷と滝を表しています。「日本の庭に初めて深い思想性を持たせた」といわれる夢窓国師の作庭で亀山(小倉山)と嵐山を借景としており、春は桜、秋は紅葉と四季折々に楽しむことができます。

因みにこの庭園は、日本で一番最初に史跡・特別名勝に指定されました。